

労働者派遣事業に基づく情報提供

「労働者派遣事業の適正な運営の確保および派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項の規定により、下記事業所における情報をお知らせいたします。

対象期間	2025/04/01～2026/03/31
------	-----------------------

事業所の名称	株式会社 池下設計 広島支店
事業所の所在地	〒732-0827 広島市南区稲荷町4-1 広島稲荷町NKビル12階

1. 派遣労働者の数

派遣労働者の数（2026年6月1日付）	35 人
---------------------	------

2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先の実数（2025年度）	13 件
----------------	------

3. 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項（2025年度における金額）

労働者派遣に関する料金の平均額（1日8時間あたり） ※ 消費税抜	30,245 円
派遣労働者の賃金の平均額（1日8時間あたり）	15,845 円
マージン率	47.6%

※マージン率＝（派遣料金の平均額-賃金の平均額）÷派遣料金の平均額 （※小数点以下一位未満四捨五入）

※マージン率には、 社会保険料・教育訓練費・福利厚生費（退職金・懇親会費等）・直接経費（宿泊費用・器材レンタル費等）・管理部門人件費、事業所賃借料、募集費などの諸経費・営業利益等が含まれています。

4. 教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	実施時期	実施主体	実施方法	賃金の状況	訓練費負担の状況
就業規則研修	雇入時	派遣元	OFF-JT	有給	負担なし
ビジネスマナー研修	雇入時	派遣元	OFF-JT	有給	負担なし
セキュリティ/IT利用規程	雇入時	派遣元	OFF-JT	有給	負担なし
CAD・BIM・施工図基礎訓練	雇入時	派遣元	OFF-JT	有給	負担なし
各施工図技術訓練	待機中	派遣元	計画的OJT	有給	負担なし
施工図スキルアップ研修	派遣中	派遣元	OFF-JT	有給	負担なし

キャリアコンサルティングの相談窓口	広島支店 TEL：082-535-0082
-------------------	-----------------------

5. その他参考事項

社会保険（健康保険・厚生年金保険・雇用保険）、年次有給休暇、定期健康診断、産前産後休暇、育児・介護休業制度、慶弔金・見舞金制度、総合福祉団体定期保険、上乗せ労災保険
--

6. 労使協定締結に関する事項

労使協定を締結しているか否か	締結済
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	当社から労働者派遣契約に基づき派遣就業する派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2027年3月31日